

<議案第2号>

令和3年度地域公共交通活性化事業計画（案）について

「今治市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の実情や住民ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、地域住民を交えたワークショップの開催等、各種施策を実施する。

1 「<方針1>安全で快適な暮らしを支える公共交通」実現に向けた施策展開

(1) 朝倉及び吉海地区における公共交通の見直し検討

令和2年度に実施した現行路線の継続が困難な朝倉・吉海地域でのワークショップ結果に基づき、引き続き地域での検討を進め、交通手段、ダイヤ、ルート等を具体化しながら、地域に適合した公共交通の実現を推進する。

① 実施内容

ア 地元との協議等（ワークショップ、運行内容確認）

交通手段、運行ルート、ダイヤ、運賃等運行方法を検討、確認。（各2～3回を予定）

イ 運行事業者の選定

①で決定した運行受託する事業者を公募により選定

ウ 運行実施計画の作成、国庫補助計画認定申請

エ 地元向け広報、説明会実施



オ 運行ルール、再編検討マニュアルの整備

② 実施方法

上記内容について、令和2年度に引き続き㈱オリエンタルコンサルタンツへの業務委託による支援を得ながら実施する。

③ 運行方法（案）

<令和2年度ワークショップ意見に基づく運行方法（一例）>

	朝倉地区	吉海地区
交通手段	乗合タクシー導入 朝倉支所以遠部分について、路線バスに代わり乗合タクシーでカバーするほか、中核病院（済生会今治病院）まで補完する。	乗合タクシー導入 路線バス（田浦線）を廃止し、当該路線を田浦方面と椋名方面に分割してそれぞれ乗合タクシーでカバーする。
運行ルート		

(2) 新たな見直し実施地域の検討・選定

2 「<方針2>まちづくりと連携する持続可能な公共交通」実現に向けた施策

(1) 利用促進に向けた効果的な周知活動

大学生、転入者、観光客に向けた効果的なマップやチラシの配布継続、市・事業者ホームページでのタイムリーな情報発信を実施。

(2) デジタル技術導入による利便性向上策の検討

国県等の支援を活用しながら、スマートフォンやタブレットでバスの現在地を確認できるバスロケーションシステムの導入について検討し、利用者にとって使いやすくわかりやすい情報提供を図る。

3 「<方針3>みんなで公共交通を守り、育てる」実現に向けた施策

(1) エコ通勤の促進

各施策を展開しながら、協力可能性を高めるとともに事業者への周知体制を整え、導入事業者のさらなる拡大を図る。

(2) 担い手確保に向けた取組

県と連携し、求職者との効果的なマッチング事業を実施する。

(3) バス乗り方教室の実施

小中学生や高齢者を対象として陸地部及び島しょ部で各1回乗り方教室を実施し、バスの社会的役割について理解を深めるとともに利用促進を図る。また、若年層をターゲットとすることで、将来の担い手確保にも期待する。

4 今後のスケジュール（案）

	令和3年度												令和4年度		
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
協議会	第1回協議会 ・R2事業報告（決算については未確定のため、確定次報告・審議を行う） ・R3事業計画及び予算案等			第2回協議会 ・地域交通運行事業者選定プロポーザルの実施について ・実施活動中間報告等			第3回協議会 ・地域交通運行事業者選定プロポーザルの結果について ・実施活動中間報告等			第4回協議会 ・実証運行に向けたスケジュール確認 ・実施活動中間報告等			第1回協議会 ・R3事業報告 ・R4事業計画 ・実証運行開始の報告		
事務局・事業者等	朝倉・吉海地区における公共交通の検討														
	朝倉・吉海WS、運行方法確認、地元との調整等			公募による運行受託事業者選定			実証運行実施計画作成、国庫補助計画認定申請			運行内容・利用方法等の周知			実証運行開始		
	公共交通利用促進活動・バスの乗り方教室・エコ通勤の促進活動・公共交通マップの配布等														